

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
1	児童手当業務全般	法令に基づく市町村共通の制度運用が行われているため、共同処理した場合のメリットは大きい。	<ul style="list-style-type: none"> ●提案において共同処理のメリットとして挙げられている転出入時の手続については、既に工夫して対応している市町村もある。 ●各市町村の電算システムが統一化されていない現状では、共同処理による業務効率化の効果は限定的と考えられる。 ●上記の状況から、当面は通常業務内で対応するが、電算システム共同化の進捗など条件が整えば、市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。 	1 水平 連携	C 通常業務 内で対応	子育て支援課	大潟村
2	児童福祉施設(保育所等)の設置・管理	子供の数が減るため、施設の管理・運営や定員の改定等について、市町村域を越えた広域対応が必要となると想定される。	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化の進行に伴い、保育所等の児童福祉施設の管理・運営等について、市町村間連携を検討する必要がある。 ●現在でも、保育所について、主に保護者の都合に対応するための「広域入所制度」があるが、その他の施設も含めた広域運営に向け、市町村間の検討組織を立ち上げ検討する。 	1 水平 連携	A 作業部会 等で検討	幼保推進課	鹿角市 八峰町
3	障害程度区分認定審査会	現在でも、市町村単独では1回当たりの審査件数が少なく、審査委員の招集の負担が大きい。	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模市町村が単独で設置すると、開催頻度が少なくなり、認定の遅延が給付開始の遅れにつながる可能性もある。 ●医師等専門職の委員就任が必須であることから、小規模の審査会が多いと、こうした方々の負担増にもなる。 ●南秋田郡における共同設置、湯沢雄勝広域市町村圏組合の取組等を参考に、市町村間における連携を検討する。 	1 水平 連携	A 作業部会 等で検討	障害福祉課	大館市 鹿角市 由利本荘市 仙北市 美郷町
4	障害者自立支援給付事務	障害者福祉サービスは多様化し、担当者には専門的知識・経験が求められること、施設の利用範囲が広域に亘ること、毎年のように制度改正によるシステム改修が必要のため財政負担が大きいこと等による。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援給付の介護給付は、障害程度区分の認定を経て処理することから、障害程度区分認定審査会(No.3)の検討組織において、併せて検討する。 ●システム改修への対応については、電算システムの共同化(No.46)の対象業務としても検討を行う。 	1 水平 連携	A 作業部会 等で検討	障害福祉課	大館市 鹿角市 由利本荘市 仙北市 美郷町
5	児童扶養手当の支給	母子家庭等は減少傾向になく、事情は複雑化しているため、調査内容等が広範囲に及び、職員数が減少する中で事務量の増加が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ●全県の児童扶養手当の支給対象世帯数は、最近の5年間(平成21~25年)でほぼ横ばいとなっているところ、人口推計から推測して今後増加するとは考えにくい。 ●支給対象世帯から現況届が提出される一時期(毎年8月)に面談等の事務が集中しており、共同処理が効率化につながるかどうか不明なため、当面は通常業務内で対応する。 	4 その他	C 通常業務 内で対応	子育て支援課	仙北市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
6	母子自立支援員と家庭相談員の設置	母子家庭等は減少傾向になく、事情は複雑化しているため、調査内容等が広範囲に及び、職員数が減少する中で事務量の増加が見込まれる。	<p>●全県の母子世帯数は、最近の5年間(平成21～25年)でほぼ横ばいとなっているところ、人口推計から推測して今後増加するとは考えにくい。</p> <p>●母子自立支援員は母子及び寡婦福祉法により、家庭相談員は国の家庭児童相談室設置運営要綱により、それぞれ福祉事務所において相談指導業務を行うこととされており、県内の17福祉事務所全てに配置されている。人口減少に伴い対象世帯数が減少した場合には、県と市の福祉事務所又は市の福祉事務所間での共同処理を検討する必要がある。</p>	3 両方	C 通常業務内 で対応	子育て支援課	仙北市
7	生活保護の実施(ケースワーク)	職員数の減少に伴い、ケースワーカー・査察指導員の配置が困難になる。	<p>●今後の人口減少に伴う被保護世帯数の減少を見据え、福祉事務所のあり方も含め、業務の効率化について県・市で検討組織を立ち上げ検討する。</p>	3 両方	A 作業部会 等で検討	福祉政策課	大館市 仙北市
8	生活保護の一般的事務(ケースワーク以外)	財政規模縮小、職員数減少の中で事務処理を効率化し、ケースワーカーの負担を軽減する必要がある。	<p>●生活保護に関して、ケースワーク以外の一般的事務のボリュームは大きいものではなく、共同処理のメリットは小さい。</p> <p>●福祉事務所間の連携の一環として、生活保護の実施(No.7)に関する検討組織において併せて検討する。</p>	3 両方	A 作業部会 等で検討	福祉政策課	由利本荘市
9	養護老人ホームに係る措置事務	養護老人ホームの措置費支弁基準額の設定等は、全県的に対象施設数が少なく特殊な業務であり、単独処理は非効率である。	<p>●養護老人ホームの措置費支弁基準額の設定等については、施設が所在する市町村が対応すべきものと定められており、県は、効率的な措置事務のあり方を含め、必要に応じて助言を行う。</p>	4 その他	C 通常業務 内に対応	長寿社会課	仙北市
10	介護認定審査会	職員数の減少と担当者には専門的知識・経験が求められることによる。	<p>●県内では、一部の自治体を除き、既に事務の共同処理制度が活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関等の共同設置：潟上市と南秋田郡4町村 ・事務の委託：上小阿仁村が北秋田市に委託 ・一部事務組合：能代山本、本荘由利、大曲仙北、湯沢雄勝の各広域市町村圏組合 <p>●介護認定審査に係る事務は、障害程度区分認定審査(No.3)と比較して審査件数が多く、月に複数回の審査会を開催する必要があり、また、今後要介護者の多くを占める後期高齢者の増加が見込まれる。こうした状況を踏まえ、市町村間における連携を検討する。</p>	1 水平 連携	A 作業部会 等で検討	長寿社会課	鹿角市 井川町

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
11	拠点病院の医療体制強化	地方の医師不足が深刻化し、医療提供体制が不十分である。	●県では、「秋田県医療保健福祉計画」(計画期間：平成25～29年度)を定め、二次医療圏毎に地域の中核的な病院の整備を推進するとともに、医療体制を確保する上で重要な医師確保については、「医師不足・偏在改善計画」を策定し(平成24年11月)、平成37年頃に各二次医療圏の病院で医師が充足することを目指している。 ●各地域の医療体制の充実・強化を図るに当たっては、これらの計画に掲げる施策を県と市町村が連携して実施することにより対応する。	2 県による補完	C 通常業務内で対応	医務薬事課	湯沢市
12	医療機関の減少と共同施設利用の促進	拠点病院の改築と、減少する個人医院の医療設備・施設の共同化により、地域住民の受療機会を確保する必要がある。	●県では、二次医療圏単位で地域保健医療福祉協議会を設置し、地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策の総合的な推進に関する事項を調査審議しているところであり、こうした協議会等を活用して検討する。	4 その他	B 既存の組織で検討	医務薬事課	湯沢市
13	診療所の設置・管理	人口減少と医師不足が見込まれるため、単独での維持が困難になる懸念がある。	●現在のところ国保診療所の共同運営は例がなく、引き続き医師確保に取り組みつつ、共同運営を具体的に検討する際には市町村間の検討組織を立ち上げ検討する。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	医務薬事課	八峰町 井川町 東成瀬村
14	多機能な保健センターの設置	子育て支援、高齢者健康増進を重点としながら幅広い年齢層が利用でき、感染症収容や災害時に役立つ各種機能を持った保健施設が必要である。	●地域保健法において市町村は保健センターの設置主体であるが、必置規制はない。感染症指定医療施設等の必要な施設はそれぞれ整備されている。 ●保健センターについては、基本的に各市町村の責任で検討すべき事項であるが、センターのあり方については必要に応じ県も参画の上、検討する。	4 その他	C 通常業務内で対応	健康推進課	湯沢市
15	自殺予防対策	小規模町村が単独で実施するより、保健所単位等の広域的な事業の方が効果的・効率的である。	●法令上、県・市町村の業務分担に関する規定はないが、本県では自殺予防キャンペーンの実施などの広域的な事業を県が実施し、市町村は県の補助金を活用して地域に密着した事業を実施する、という形で役割分担しながら取り組んでいる。 ●今後も県と市町村が協働し、適切な役割分担の下、取り組む。	2 県による補完	C 通常業務内で対応	健康推進課	東成瀬村
16	福祉、保健、介護、医療の融合	人口減少に伴う運営規模の縮小により、広域圏単位での福祉、介護、保健、医療の再構築が求められる。	●県では、二次医療圏単位で地域保健医療福祉協議会を設置し、地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策の総合的な推進に関する事項を調査審議しているところであり、こうした協議会等を活用して検討する。	4 その他	B 既存の組織で検討	福祉政策課	湯沢市
17	予防医療の一元化とシステム構築	加入健康保険別となっている住民の健診、検診を一元化しないと真の管理が出来ない。	●各種検診の実施主体は法令に定められており、現状では一元化は困難であるが、加入医療保険の枠を超えて地域全体の健康課題を把握することは、各市町村が効率的な施策を立案するうえで必要であることから、市町村国保と協会けんぽの検診データを市町村毎に分析し、情報提供することを検討する。	4 その他	D その他	健康推進課	湯沢市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
18	国民健康保険の運営	現状として低所得者の加入が多く、市町村単位の運営では財政が不安定になりやすいほか、医療機関の偏在によって医療給付費に格差が生じている状況がある。	●国民健康保険については、現在、国において、都道府県を保険者とする方向で検討が進められているところであり、そうした制度改正の動向を注視しながら、「秋田県国民健康保険事業広域化研究会」や「国民健康保険主管課長会議」の場を活用し、県・市町村間の情報共有に努める。	4 その他	D その他	長寿社会課	鹿角市 仙北市 美郷町
19	ごみ処理	リサイクルの推進により処分対象廃棄物が限定されたことや人口減少等から、最終処分場の計画通りの埋立完了が見込めない。	●人口減少やリサイクルの普及に伴うごみの減量により、一般廃棄物最終処分場の埋立完了までの期間が長期化し、ランニングコストが増加することが見込まれることから、関係市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	環境整備課	仙北市 能代市 北秋田市
20	し尿処理施設の運営	処理施設の更新に当たり、下水道接続が増え、し尿の搬入量が減少するため、さらに広域的な共同処理が必要となる。	●し尿処理量は、人口減少や下水道の普及に伴い、一般ごみ以上に減少することが見込まれることから、今後の施設更新に際して、これまでよりさらに広域で対応することについて、関係市町村で検討組織を立ち上げ検討する。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	環境整備課	北秋田市 上小阿仁村 能代市 仙北市 五城目町 八郎瀧町
21	し尿処理事業と下水道事業の共同化	人口減少と下水道の普及により、し尿処理施設利用人口が年々減少している。	●県と市町村は、生活排水処理に関する県と市町村の協働事業の計画立案と事業の円滑な推進を図るため、「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を立ち上げ(平成22年4月)、施策展開のアクションプランとして「あきた循環のみず推進計画」(計画期間:平成30年度まで)を策定した(平成24年10月)。 ●同計画では、生活排水処理の広域共同化の具体的な取組として、流域下水道処理施設とし尿処理場との共同処理等を行うこととしていることから、同計画に基づき、同協議会において検討を進める。	2 県による補完	B 既存の組織で検討	下水道課	大館市
22	火葬場の維持管理	人口が減少する中で、施設の更新新时期に際して新設又は共同処理について検討する必要がある。	●県内では、一部事務組合により実施している6市町村以外では各市町村が単独で火葬場を運営している。 ●今後の施設更新に際して、広域運営を行うことについて、関係市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	生活衛生課	能代市 五城目町
23	道路・橋梁の維持管理・補修	職員数が減少する中で、技術職員の増が見込めない。限られた職員数では修繕補修等の対応に限界がある。	●平成25年11月に道路・橋梁の維持管理(No.23~25)について包括的に検討する作業部会を立ち上げ、市町村が抱える課題に対して、有効な解決方策を検討することとしている。	2 県による補完	A 作業部会等で検討	道路課	横手市 大仙市 小坂町
24	道路の維持管理(除排雪等含む。)	県道と市町村道の相互管理等、より効率的な維持管理について検討する必要がある。	●平成25年11月に道路・橋梁の維持管理(No.23~25)について包括的に検討する作業部会を立ち上げ、市町村が抱える課題に対して、有効な解決方策を検討することとしている。	2 県による補完	A 作業部会等で検討	道路課	北秋田市 東成瀬村

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
25	土木技術職員の配置	小規模町村では技術職員が配置でず、事業の円滑な推進に懸念がある。	●平成25年11月に道路・橋梁の維持管理(No.23~25)について包括的に検討する作業部会を立ち上げ、市町村が抱える課題に対して、有効な解決方策を検討することとしている。	2 県による補完	A 作業部会等で検討	道路課	大潟村
26	準用河川・普通河川の管理	職員数が減少する中で、河川管理に精通した職員の採用・育成が難しい。	●市町村が管理する河川は、準用河川と普通河川の一部に限定され、市町村職員が河川管理の知識経験を習得する機会が少ないことから、「災害実務者講習会」等の場を活用した技術支援等、県として必要なサポートを行う。	2 県による補完	C 通常業務内で対応	河川砂防課	横手市 大仙市
27	水道事業の今後のあり方の検討	人口減少に伴う料金収入の減少、管路の更新時期の到来、職員数減少の中で技術職員の不足等が見込まれる。	●技術職員の不足や人口減少による使用料収入の減に対応するためのコスト削減に対応する必要があるが、料金がまだ統一されていないなど、経営一元化がなされていない市町村もある現状から、広域化に向けての課題は多い。 ●同一市町村内の経営一元化の実現を目指すとともに、それを前提とした将来の水道事業のあり方として、市町村同士の連携による、さらなる広域化の検討も行う。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	生活衛生課	横手市 八郎潟町 仙北市 大仙市
28	単独公共下水道、農業集落排水等の流域関連公共下水道への接続	人口減少や少子高齢化により、今後の使用料収入の大幅増が見込めないことから、生活排水処理事業の効率化と維持管理コストの低減を図る必要がある。	●県と市町村は、生活排水処理に関する県と市町村の協働事業の計画立案と事業の円滑な推進を図るため、「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を立ち上げ(平成22年4月)、施策展開のアクションプランとして「あきた循環のみず推進計画」(計画期間:平成30年度まで)を策定した(平成24年10月)。 ●同計画では、生活排水処理の広域共同化の具体的な取組として、単独公共下水道や農業集落排水の流域関連公共下水道への接続等を行うこととしていることから、同計画に基づき、同協議会において検討を進める。	2 県による補完	B 既存の組織で検討	下水道課	秋田市 横手市 大館市
29	下水道汚泥の広域処理	単独処理場の汚泥処理のコストを縮減する必要がある。また、将来に亘り汚泥処理の委託先を確保する必要がある。	●県と市町村は、生活排水処理に関する県と市町村の協働事業の計画立案と事業の円滑な推進を図るため、「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を立ち上げ(平成22年4月)、施策展開のアクションプランとして「あきた循環のみず推進計画」(計画期間:平成30年度まで)を策定した(平成24年10月)。 ●同計画では、生活排水処理の広域共同化の具体的な取組として、汚泥の広域共同処理等を行うこととしていることから、同計画に基づき、同協議会において検討を進める。	2 県による補完	B 既存の組織で検討	下水道課	藤里町 湯沢市
30	下水道の維持管理及び使用料の賦課徴収	職員数が減少し、技術職員も不足することに加え、利用者減少に伴う経費削減も必要となる。	●技術職員の不足や人口減少による使用料収入の減に対応するためのコスト削減等に対処する必要があることから、県と市町村又は市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。	3 両方	A 作業部会等で検討	下水道課	大仙市 八郎潟町 仙北市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
31	用地買収・管理業務	職員数が減少する中で、用地買収等の専門知識を有する職員の育成が困難になる。	●用地買収等は専門知識が要求される場所、県でも職員数縮減に伴い、外部委託の比重を高めてきている。 ●市町村においても県と同様の対応が可能と考えられるが、外部委託等は単独の市町村でも実施可能であることから、当面は通常業務内で対応することとし、県は必要な助言を行う。	4 その他	D その他	建設政策課	湯沢市
32	砂防指定地内等の制限行為の許可	技術的な判断を要する場合があるが、職員数が減少する中で技術職員の採用が困難になる。	●県の「市町村への権限移譲の推進に関する条例」における市町村への移譲対象業務となっており、移譲後も技術的助言等、県として必要なサポートを行う。	2 県による補完	C 通常業務内で対応	河川砂防課	湯沢市
33	生涯学習の推進	対象者が減少する中で、広域開催の方が効果的な事業がある。	●担当職員や対象者の減少に伴い、複数市町村で連携して事業を実施しようとする動きもあるところであり、「生涯学習・社会教育主管課長会議」等において、県と市町村又は市町村間の連携のあり方について協議を行う。	3 両方	A 作業部会等で検討	生涯学習課	東成瀬村
34	文化財の保存管理	今後、他県や他市町にまたがる広域的な指定文化財が増える可能性があるが、広域的な指定文化財の保存管理は、統一した方針で取り組む必要がある。	●文化財の保存管理は所在市町村や所有者が行うこととなっているが、県内には、複数市町村や隣県にまたがる広域的な文化財があり、こうした文化財の保存管理や活用を統一的行うため、県と関係市町村又は関係市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。	3 両方	A 作業部会等で検討	生涯学習課文化財保護室	にかほ市 美郷町
35	埋蔵文化財の調査・保存管理	専門知識が必要な業務であるが、市町村では専門職員を配置する余裕がない。	●市町村等の申請に基づいて埋蔵文化財の調査等に係る専門職員を派遣する県の制度を活用しながら、適切な調査及び保存管理を推進する。	2 県による補完	C 通常業務内で対応	生涯学習課文化財保護室	藤里町 東成瀬村
36	地域農業再生協議会の運営	職員数の減少を踏まえ、広域化を検討する必要がある。	●地域の実情に則して区域設定が可能であることから、今般の国による農政の抜本的改革の動向も注視しながら、市町村もしくは地域農業再生協議会同士で連携方策を検討する。	4 その他	D その他	水田総合利用課	小坂町
37	産地形成・担い手対策業務	J A等農業団体や経営体の広域化の進展に伴い、業務のあり方を検討すべきである。	●今般の国による農政の抜本的改革の動向も注視しながら、必要に応じて県と市町村で協議会等を立ち上げるなど、柔軟に対応する。	4 その他	D その他	農林政策課	秋田市
38	雇用支援・雇用促進	地域雇用促進会議等の枠組を強化し、県北・中央・県南単位で、県と市町村合同で人員を派遣・配置して取組を強化する必要がある。	●地域の雇用の場の創出・拡大等を検討するため、県・市町村・ハローワーク等が雇用情勢等に関する情報交換を行う「地域雇用促進連絡会議」が地域振興局単位で設置されており、同会議において検討を行い、さらに広域的な取組が求められる場合には、地域振興局同士の連携等を検討する。	2 県による補完	B 既存の組織で検討	雇用労働政策課	大仙市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
39	企業誘致と誘致済企業の支援	秋田県企業誘致推進協議会等をより強化し、県北・中央・県南単位で、県と市町村合同で人員を派遣・配置して取組を強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成9年以降、県企業誘致推進協議会(県・23市町村で組織)で意見交換をしながら、東京、名古屋及び大阪での企業立地説明会の開催、首都圏誘致企業懇談会及び県内誘致企業懇談会の開催、合同企業誘致活動等に取り組んでいる。 ●このほか、現在既に、市町村職員を産業集積課や東京の企業立地事務所へ派遣することで、新規立地や誘致済企業のフォローに取り組んでおり、今後もこうした県と市町村の連携を推進する。 	3 両方	B 既存の組織で検討	産業集積課	大仙市
40	広域観光の推進	地域振興局単位の広域観光推進組織があるが、さらに県南一体となった取り組みや、全県一体となった事業の展開が必要になると考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光の推進については、県と市町村の機能合体の枠組の中で、地域振興局単位で県と管内市町村による推進組織を作るなどして、取組を進めている。 ●このような地域振興局単位の取組について、他地域の取組を参考に現在の取組を拡充することや、振興局同士の連携を進めることについて、検討する。 	3 両方	C 通常業務内で対応	観光振興課	湯沢市 東成瀬村
41	観光誘客、PR	観光客は市町村の枠組を越えて行動するため、広域的にPRした方が効率的かつ魅力的な活動が可能である。	<ul style="list-style-type: none"> ●観光誘客、PRについては、県と市町村の機能合体の枠組の中で、首都圏や近隣県等におけるPRを県(本庁・振興局)、市町村等が一体となって行うなど、取組を進めており、必要に応じて現在の取組の見直しを検討する。 	3 両方	C 通常業務内で対応	観光振興課	鹿角市 小坂町 美郷町
42	高齢化等集落対策	高齢化や世帯数の減少により、維持が困難となる懸念のある集落について、対策を検討していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度に全市町村と県による「秋田県高齢化等集落対策協議会」を設立し、平成25年7月には、同協議会の中に「地域コミュニティ自立支援政策研究会」を設置している。 ●同協議会及び同研究会において市町村と県が協議しながら、市町村は、集落の自立対策の中核となる集落点検(課題や資源発掘)、話し合い及び実践の場づくりを担い、県は、相談窓口や広域的な連携交流の場づくり等広域的な補完業務を中心として市町村をサポートする、という役割分担の下に施策を推進する。 	2 県による補完	B 既存の組織で検討	活力ある農村集落づくり支援室	三種町
43	消防広域化(県一本化を含む)	人口減少を踏まえ、消防広域化を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●県では、「秋田県消防広域化推進計画」を策定し(平成20年3月)、県内の13消防本部を7本部に集約することとしている。 ●同県計画に基づく消防広域化推進連絡会議や消防組織法の規定による協議機関等において検討する。 	1 水平連携	B 既存の組織で検討	総合防災課	横手市 男鹿市 五城目町 由利本荘市 にかほ市 大館市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
44	戸籍・住民票等の交付、届書の受領等	職員数の減少と、将来の支所の廃止に備え検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●職員数の減少に加え、今後の人口減少に伴い支所等が廃止される可能性を考慮すると、他県で導入事例のある交付等の事務の外部委託等により対応することが考えられる。 ●外部委託は単独で市町村で実施可能だが、複数市町村が連携して委託した方がメリットがあるのであれば、市町村間の検討組織を立ち上げ検討する。 	1 水平連携	D その他	市町村課	湯沢市
45	消費生活相談体制のあり方	職員数が減少する中で、相談内容が多様化・高度化する傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年制定の消費者安全法において市町村の消費生活相談窓口設置が義務化されたが、秋田県は県生活センターに加え北部・南部の相談室に相談員を配置しており、市町村の相談体制をサポートしている。 ●今後の消費生活相談体制の検討に当たっては、市町村同士の連携を検討していく必要がある。 	1 水平連携	A 作業部会等で検討	県民生活課	鹿角市 能代市 湯沢市 八郎潟町
46	電算システムの共同化	ほぼ同様のサービスを提供しているにもかかわらず、各自自治体で別個に調達・運用していることから、共同化により、維持管理費や制度改正による改修費の縮減が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ●調達・運用のコスト低減等を目指し、電算システム共同化の可能性を模索するため、平成25年11月に作業部会を設置した。 ●部会では、先行して情報システム共同化を実施した県町村会の取組を参考に、各市間の共同化などを選択肢として検討を行う。 	1 水平連携	A 作業部会等で検討	情報企画課	大館市 男鹿市 大仙市
47	職員研修	職員数の減少により、長期研修は困難である。県職員と市町村職員は同じ地方公務員であり、全体として職員の資質向上が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ●県、市長会、町村会及び市町村代表が毎年度「職員研修に関する協議会」を開催し、県・市町村の合同職員研修について協議している。 ●同協議会において、県自治研修所等で実施する市町村職員研修の充実について、市町村の意見を踏まえて検討する。 	2 県による補完	B 既存の組織で検討	人事課	大潟村
48	監査委員事務局の運営	職員数が減少する中で、単独で事務局を設置することが困難になる。	<ul style="list-style-type: none"> ●専門性・中立性・独立性の確保や監査機能の充実強化を図るため、監査委員事務局の運営についての連携方策を検討する。 ●岡山県内3市で研究結果では、連携のあり方として事務局の共同設置が適当であるとされた。 ●ただし、監査実施時期の集中など様々な課題も想定されることから、市町村間の検討組織を立ち上げ検討する。 	1 水平連携	A 作業部会等で検討	市町村課	大仙市
49	監査委員の確保	識見を有する者を外部から確保することが困難になる。	<ul style="list-style-type: none"> ●監査機能の充実強化という観点から、監査委員事務局の運営(No.48)の検討組織において併せて検討する。 	1 水平連携	A 作業部会等で検討	市町村課	にかほ市

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
50	監査(秋田県町村等監査委員協議会の運営)	町村の職員数の減少により、協議会の運営の見直しが必要となる。	●秋田県町村等監査委員協議会は、監査制度に関する調査、監査機能充実のための研修等を行う目的で、各町村が設立した任意の団体であり、当該協議会の運営については、各町村及び町村会において検討する。	1 水平連携	B 既存の組織で検討	市町村課	小坂町 藤里町
51	電算共同化に伴う選挙事務費用の軽減	町村の電算共同化に市も加わることで、更なるコスト削減が可能となる。	●町村電算システム共同化として、選挙人名簿、期日前・不在者投票、選挙入場管理等が共通化される。 ●電算システムの共同化(No.46)については、市の担当者を中心とする作業部会を設置して検討を開始しており、選挙関係事務を含む市町村の事務全般について同部会で検討を行う。	1 水平連携	A 作業部会等で検討	市町村課	大潟村
52	選挙事務(国政選挙の際の調査)	国政選挙時に様々な調査が実施され、選挙終了後も多くの時間を必要とする。	●県と市町村の選挙管理委員会の業務分担、事務改善の問題として、通常業務内で対応する。	4 その他	C 通常業務内で対応	市町村課	大潟村
53	地域公共交通のあり方	市町村間を結ぶ路線バスについても廃止の懸念があるなど、市町村域を越えた対応が必要となる。	●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、市町村が協議会を組織し、「地域公共交通総合連携計画」を作成することができるが、複数市町村が連携して作成することも認められている。 ●平成26年通常国会に提出予定の同法一部改正案では、計画の対象範囲が路線バス等にも拡大され、より広域単位での計画作成が想定されるとともに、都道府県も作成に関与できる方向で検討されている。この方向性は提案市の問題意識と一致している。 ●このような制度改正の動向を注視しながら、市町村同士の連携、県の参画、いずれの連携の方向性も視野に入れながら対応する。	3 両方	A 作業部会等で検討	交通政策課	仙北市 湯沢市
54	税の徴収	職員数が減少する中で、専門的知識・経験を持つ職員を養成することが困難になる。	●秋田県地方税滞納整理機構は、市町村税の滞納整理を推進し、市町村及び県の税収を確保するとともに、滞納整理技術の向上を図り、今後の徴収体制づくりに資することを目的としている。 ●同機構において、特定の税目に限定せずに市町村税の滞納整理の推進に向け検討する。	2 県による補完	B 既存の組織で検討	税務課	鹿角市 美郷町
55	男女共同参画事業	職員数が減少する中で、事業実施が困難になる。	●法令上、県・市町村の業務分担に関する規定はないが、本県では県が広域的事業、市町村が地域密着の事業という形で役割分担しながら取り組んでいる。 ●市町村で実施すべき事業については、NPO等と連携するほか、市町村間で共通の状況があれば市町村共同処理も可能であることから、事業の実施に当たりこうした選択肢も検討していく。	1 水平連携	C 通常業務内で対応	男女共同参画課	小坂町

連携検討業務一覧(平成26年3月20日現在)

番号	業務の内容	検討の必要性がある理由	連携方策の検討方法	連携の方向性	検討方法区分	県関係課	提案市町村
56	廃屋(空き家)対策	各市町村で同様の問題を抱えており、全県レベルで対応する必要がある。また、所有者が他市町村に居住しているケースなどに対応する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●県では、平成25年度から新たに「空き家対策市町村担当者会議」を開催し(平成25年度は2回)、空き家の現状と問題点、先進的な取組等について情報の共有を図るとともに、市町村の意見を聴取している。 ●国レベルでは、自民党の空き家対策推進議員連盟が空き家の解消を促す税制措置を盛り込んだ「空き家対策の推進に関する特別措置法案」を取りまとめている。こうした動きを注視しながら、県の市町村支援のあり方についても、同会議で検討していく。 	2 県による補完	B 既存の組織で検討	地域活力創造課	男鹿市
57	移住・定住対策	人口流出の防止や流入人口の増加について対策を検討していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●県では全市町村と協働して総合的な受入体制の整備や情報発信を行うため、「あきた移住促進協議会」を立ち上げた(平成26年2月)。 ●平成26年度新規事業である「あきた移住推進事業」は、お試し移住体験、空き家の活用可能性調査、首都圏での移住情報の発信・相談対応、県内ワンストップ相談窓口の設置などを通じて、情報発信や受入体制整備の取組を強化するものである。 ●今後の施策の展開についても、同協議会において市町村の状況を的確に把握しながら推進する。 	2 県による補完	B 既存の組織で検討	地域活力創造課	三種町